

出張受付時間短縮 申込書で確認を
交通災害共済に加入しませんか

2月1日(月)から、令和3年度交通災害共済の加入を受け付けます。

▼加入資格 令和3年4月1日現在町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や、加入者の扶養親族で町外に居住する人

▼掛け金 大人 700円
中学生以下 300円

▼共済期間

4月1日(途中加入の場合は加入日の翌日)～令和4年3月31日

▼申し込み方法

申込書(今月号の広報まさきと一緒に配布)に必要な事項を記入し、

掛け金と一緒に受付場所までお持ちください。
※なるべくお釣りのないようにお願いします。

▼受付場所

①役場1階町民課コミュニティ係
②税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所
※会場・日程は、申込書裏面を参照してください。

※②のうち、午後の地区の受付時間を13時～14時に短縮しています。

問 町民課コミュニティ係

☎ 985-4228

道路横断時には必ず安全確認を

1月4日(月)16時頃、ひまわりバスのバス停(エミフルまさき)付近で、道路横断中の歩行者と自動車とが衝突する重大交通事故が発生しました。

道路を横断するときは、左右の安全をしっかりと確認し、交通ルールを守って必ず横断歩道を利用しましょう。

問 伊予警察署

☎ 982-0110

町民課コミュニティ係

☎ 985-4228

コロナ禍でお困りの中小企業の皆さん
支援制度の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症予防と経済活動を両立していくため、中小企業に対する支援を行っています。申請期限が迫っていますので、対象となる事業者は、忘れずに申請しましょう。

※次の①②は期限を延長しました。

① 地域産業力強化支援事業補助金

新しいビジネススタイルの定着を目指し、顧客・従業員が経営者の視点で実施する、設備等の導入・改修やシステム開発等に補助金を交付します。

▼支給額 1事業者当たり補助対象経費の8分の1の額(上限40万円)

▼申請期限 2月15日(月)

※県中小企業団体中央会の同補助金の支給決定を受けている事業者が対象です。詳しくは、町ホームページ(下のQRコード)を確認してください。



② 新型コロナウイルス感染症対策資金利子給付金

愛媛県の災害関連対策資金で融資を受けた事業者の金利負担を軽減するため、融資を受けてから3年分の利子を金融機関に補給するこ

とで、実質無利子とします。

▼融資期間 3月31日(水)まで

※手続きは町と取扱金融機関の間で行います。詳しくは、町ホームページ(下のQRコード)を確認してください。



③ 新型コロナウイルス感染症中小企業者事業継続支援対策助成金

新型コロナウイルス感染症に関連する融資を受けている事業者等を対象に、売上げ減少率に応じた助成金を支給します。

▼助成金の額

売上減少率	個人事業主	法人
15%以上 20%未満	10万円	20万円
20%以上 30%未満	15万円	30万円
30%以上 40%未満	20万円	40万円
40%以上	25万円	50万円

▼申請期限 3月1日(月)

※対象要件など詳しくは、町ホームページ(下のQRコード)を確認してください。



問 産業課商工水産観光係

☎ 985-4120

運転免許自主返納支援事業の活用を

次の要件を満たす人に、公共交通機関の乗車券などを交付しています。

旅行券 1万円分
③登録タクシー事業者で使用できる、初乗り基本料金相当分のタクシー券20枚

▼対象者 町の住民基本台帳に登録されている人で、65歳になつてから運転免許を自主返納した人

▼受付場所

※既に運転免許を自主返納している人も対象ですが、有効期限が切れるなど、失効している人は対象外です。

①伊予警察署

※松前町重度障がい者(児)タクシー利用助成事業対象者は対象外です。

②町民課コミュニティ係

▼乗車券などの種類 ①③のいずれか1種類を選択

返納後、後日申請する人

①伊予鉄グループが発行するICいゝカード 1万円分(預り金500円を含む)

※①と②で必要書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

②四国旅客鉄道が発行するJR四国

※申請は1人1回限りです。代理申請の場合は別途相談してください。

カード

問 町民課コミュニティ係

③登録タクシー事業者で使用できる、初乗り基本料金相当分のタクシー券20枚

☎ 985-4228

3月1日(月)まで
まつさき健康ポイントの交換はお早めに

健康づくりのためのポイントの商品券に交換できる、「まつさき健康ポイント」の交換期限が近づいています。100ポイント以上たまつた人は、松前町商品券千円分と交換できます。



3月1日(月)までに交換しないとポイントが無効になりますのでご注意ください。

▼交換方法 ポイントカードと本人確認書類(健康保険証など)を子育て・健康課健康増進係へ持参する(※先着500人)。

問 子育て・健康課健康増進係

☎ 985-4118

お得なマイナポイントをゲット
マイナンバーカードを作ろう

総務省が実施しているマイナポイント事業の実施期間が令和3年9月末まで延長されました。

▼マイナポイント事業とは

マイナンバーカードを使い、対象の民間キャッシュレス決済サービスの25%(最大5千円分)がもらえるお得な事業。このマイナポイントは、普段のお買い物で使えます。

▼対象者 3月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人

▼取得方法

「マイナポイント申込サイト」で申し込んだ後、9月末までに対象の決済サービスを利用することで、マイナポイントが取得できます。

詳しくは、マイナポイント事業特設サイト(次のQRコード)を確認してください。



マイナンバーカードで
マイナポイント



マイナポイントの取得を希望する人で、まだマイナンバーカードを持っていない人は、必ず3月末までに交付申請をしましょう。順次郵送されているQRコード付交付申請書をスマートフォンやタブレットで読み取れば簡単です。

【出張申告会場でも受け付けます】

税金の出張申告会場でも、マイナンバーカードの交付申請を受け付けます。申請用写真も無料で撮影しますのでぜひ利用してください。

▼対象者 松前町に住民票がある人で、マイナンバーカードの発行を希望する人

▼申請に必要なもの

①マイナンバーの通知カード
②顔写真付きの本人確認書類1点(運転免許証など)

※①②がない人は、事前に相談を。

▼出張日程・会場 税金の出張申告と同じ日程・会場(12ページ右下参照)で行います。

※受け付けは開始から1時間のみ。

(マイナンバーカードのこと)

問 町民課住民係

☎ 985-4105

(マイナポイントのこと)

問 総務課企画政策係

☎ 985-4103

学校関係職員募集

職種 区分	申込条件		勤務内容	募集 人員	勤務時間	任用期間（休日）	賃金
学校校務員	① 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人 ② 18歳以上おおむね60歳未満の人	③ 学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	- 学校事務の補助 - 校門と校舎の開扉 - 学校施設の簡易な日常管理（掃除、除草、散水など） - 教育委員会、金融機関などとの事務連絡 - 教職員不在時の電話取り次ぎ - 来客時の湯茶接待 - その他、教育委員会や校長から指示された職務	若干名	7時～14時 (休憩60分)	4月1日～令和4年3月31日 (㊤・㊨・㊩、年末年始)	月額 113,674円～ (規定の通勤手当、期末手当あり)
スクール・サポート・スタッフ		③ 学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	- 採点、教材作成の補助 - 各種調査アンケートなどの集計 - ホームページの更新補助 - 学習プリントの印刷、配布の準備 - その他、教育委員会や校長から指示された職務		1日4時間 週5日程度	4月1日～令和4年3月31日の期間内で、学期ごとに任用 (㊤・㊨・㊩、年末年始)	時給 902円～ (規定の通勤手当、期末手当あり)
学校生活支援員		③ 学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	- 授業中の援助、移動・給食介助 - 病児の見守り - その他、教育委員会や校長から指示された職務		1日5時間 年間200日程度	4月1日～令和4年3月31日の期間内で、学期ごとに任用 (学校の休業日)	

※ 業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
 ※ 勤務条件など詳しくは、町ホームページで確認してください。

【共通事項】

■ **申し込み方法** 履歴書（写真貼付の市販のもの）の左上枠外に「職種」を明記し、郵送してください（持参可）。提出書類は返却できません。

※ 携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。

■ **申込期間** 2月8日㊨までの8時30分～17時15分

※ ㊤・㊨・㊩を除きます。

■ **任用決定** 書類・面接選考

■ **面接日** 2月13日㊤

※ 詳細は、本人に別途通知します。

※ 申込者数により面接日を変更することがあります。

■ **面接場所** 松前総合文化センター

■ **申込先・問い合わせ**

〒791-3192 松前町大字筒井631番地
 松前町教育委員会 学校教育課学校教育係 ☎985-4134

広報モニター募集

■ **募集人員** 10人 ■ **謝礼** 12,000円（年間）

■ **資格** ① 町内に居住する人 ② 選挙権がある人 ③ 広報モニターを経験したことがない人

■ **活動内容** 広報モニター会議への出席（年1回）、アンケート調査の回答（月1回）、紙面作成の協力 など

■ **任用期間** 4月～令和4年3月

■ **選考方法** 地域、年代、性別などを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

■ **申し込み方法** 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAX、メールしてください。

■ **締め切り** 2月26日㊨

■ **申込先・問い合わせ**

〒791-3192 松前町大字筒井631番地

松前町役場 総務課広報広聴係

☎985-4132 FAX 985-4148

メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp

1 毎月届く広報まさきを
読む。



2 通信票に感想を記入後、
返信用封筒に入れて期
日までに投函する。



あなたの意見求む！

通信票はメールで提出してもOK！
 広報まさきはインターネットでも
 見られますので、ちょっとした
 空き時間にやってみませんか。



令和3年度分 町広報紙・ホームページ 有料広告募集

■ 申込期間

2月1日㊨～26日㊨ 8時30分～17時15分

※ ㊤・㊨・㊩を除きます。

■ **申し込み方法** 申込書と広告データを下記申込先に提出するか、郵送してください。申込書は町ホームページからダウンロードできるほか、下記窓口にあります。

※ 応募多数の場合、定められた優先順位により掲載の可否を決定します。

※ 広告枠が埋まらなかった場合、上記期間以外でも随時募集を受け付けます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

■ **申込先・問い合わせ**

〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場

(広報紙) 総務課広報広聴係 ☎985-4132

メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp

(ホームページ) 財政課統計電算係 ☎985-4101

メール 323den@town.masaki.ehime.jp



長期掲載ほどお得



■ 広告の概要

	広報まさき	町ホームページ
配布・閲覧の状況	毎月、毎号11,700部発行。町内全戸に配布するほか、地区公民館、松前公園などに設置	月平均約14,000件のアクセス
広告掲載枠	裏表紙下欄、6枠、 大きさ＝縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー	トップページ下欄、8枠、 大きさ＝縦50ピクセル×横200ピクセル
広告料金	月額 20,000円 1年度中に 3～5回掲載 月額 1,000円引き 6～11回掲載 月額 2,000円引き 12回掲載 月額 3,000円引き	

結婚50年目のご夫婦をお祝いします

金婚式を迎えるご夫婦のお祝いを、令和3年9月に行う敬老事業「お楽しみバラエティーショー」に併せて行います。



町内在住で結婚50年目(昭和46年中に結婚)のご夫婦は、3月末までに各校区の老人クラブ会長が福祉課地域包括支援センター係までご連絡ください。

●松前校区会長 今井 公昭

☎ 984-7018

北伊予校区会長 鎌倉 毅

☎ 080-3929-2775

岡田校区会長 郷田 照一

☎ 984-6511

福祉課地域包括支援センター係

☎ 985-4205

期限内に忘れずに申請を
浄化槽設置費補助金(新築分)が終了します

生活排水などによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽に設置替える場合や、新規に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

新規に設置する場合の補助金は、令和2年度で終了します。

▼申請期限 3月1日(月)

※3月15日(月)までに浄化槽の設置が完了するものに限ります。

▼申請方法 申請書に必要書類を添付して提出する。

※対象区域や補助金額など詳しくは、町ホームページ(次のQRコード)を確認するか、お問い合わせください。



▼申込先・問い合わせ

町民課生活環境係

☎ 985-4117

国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。振替方法を当月末の引き落としや、まとめて納付(前納)することで、割引を受けることができます。

1年前納、2年前納、6ヵ月前納(4~9月分)は、2月末が口座振替の申込期限です。前納を希望する人は、左記窓口で金融機関の届け出印を持参して、申し込んでください。

●松山西年金事務所国民年金課

☎ 925-5105

●町民課住民係

☎ 985-4106

◆令和2年度(R2.4~R3.3)分の保険料による割引額(参考)

	1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	2年分
翌月末振替	—	—	—	—
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6ヵ月前納	—	1,130円	—	—
1年前納	—	—	4,160円	—
2年前納	—	—	—	15,840円

※ 令和3年度分の保険料による割引額は未定です。決まり次第日本年金機構のホームページに掲載されます。

令和2年度
宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、恵久美地区に次のコミュニティ備品(音響設備)が整備されました。



●町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

令和3年5月以降入居予定
町営住宅の入居者を募集します

▼対象者 町内に1年以上住み、原則同居する親族がいる人(世帯収入・納税状況などに条件あり) ※詳しくは町ホームページ(次のQRコード)を確認するか、お問い合わせください。



▼家賃 毎年度、入居者の所得状況などから算定(1万5000円~3万4000円)します。 ※共益費の負担があります。

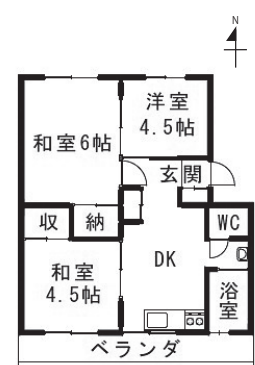
▼住宅の間取りなど 次の図参照。



●江川住宅120号(4階)



●江川住宅312号(4階)



●江川住宅316号(4階)

※共通事項は次の通りです。

- ・住所 筒井1260番地
- ・トイレ 洋式
- ・駐車場 なし

▼受付期間

2月8日(月)~19日(金)

8時30分~17時15分

※土・日曜日、祝日を除きます。 ※申込書は、町ホームページでダウンロードできるほか、窓口にあります。

▼申し込み方法 申込書に、次の書類を添えて申し込んでください。

- ・世帯全員の住民票の写し(本籍地と続柄が記載されたもの)
- ・令和2年度(元年中の所得)の所得証明書(マイナンバーカードの提示により原則省略可)
- ・町税の完納証明書

※抽選により、入居者を決定します。

▼申込先・問い合わせ

まちづくり課建築住宅係

☎ 985-4122

Jアラートを用いた
情報伝達試験を行います松前の
防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103
FAX 985-4148

松前町公式防災
フェイスブックページ



▶防災行政無線を流します

日時 2月17日(水) 11時~

実施場所

町内51カ所に設置の防災行政無線

放送内容

【上りチャイム4音】

「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返す)

「こちらは、ぼうさいまさきしょうやくばです」

【下りチャイム4音】

地震・津波の発生や武力攻撃に備え、実際の事案で自動起動予定の防災無線などが正しく起動することを確認するため、全国一斉にJアラート(全国瞬時警報システム)を用いた情報伝達試験を行います。

▶Jアラートって? 緊急地震速報、津波警報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から人工衛星などを通じて、瞬時に伝達するシステムです。町では、防災行政無線を通じて伝えられます。